

第2章 景観に関する基礎的條件の整理

(1) 上位計画及び関連計画等における位置づけ

1) 第五次甲府市総合計画（平成18年6月）

本計画は、平成27年（2015年）を目標年次に「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれる まち・甲府」を都市像として平成18年6月に策定されました。本計画は、基本構想と実施計画の2層により構成されています。

① 基本目標

- ・互いに支え合い健やかに暮らせるまち（福祉・健康への支援）
- ・夢にあふれ心豊かに人と文化が輝くまち（教育・文化の振興）
- ・次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち（生活・自然環境の向上）
- ・にぎわいと豊かさを創り出す風格のあるまち（産業の振興）
- ・魅力と活気のあるだれもが住みたい楽しいまち（都市基盤の整備）

② 実施計画

実施計画に位置づけられた施策のうち、景観形成に関する施策は、下記の通りです。

【次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち】

- ・総合的な景観形成の推進：都市環境の美化を推進し、公共施設的美観の向上や広告物等の景観への調和に努める
- ・都市景観の形成：魅力的な都市景観の誘導に努める
- ・自然景観の保全・形成：緑地や自然景観の保全に努める
- ・市民参加の景観づくり：市民参加による景観形成活動を促進し、住宅地の良好な景観の確保に努める

※合併前の旧中道町と旧上九一色村の総合計画

合併前の旧中道町と旧上九一色村の総合計画では景観に関して下記のような位置づけがなされています。

① 中道町第4次総合計画（平成15年2月）

美しく個性ある中道町の郷土景観の形成を図るために、郷土を誇る意識の向上や定住意識、観光振興や農産物の販路拡大に寄与する地域のイメージアップ等を推進する施策が位置づけられています。

- ・景観意識の啓発：景観セミナー等の実施 など
- ・景観形成施策の再構築：土地利用に対応した景観形成計画の策定 など
- ・身近な環境の修景・美化の推進：地区特有の[匂い(香り)]を生かした景観づくり など
- ・中道往還・社寺仏閣等の保全と活用：宿場町の景観保全 など
- ・歴史観光の推進：中道往還の魅力づけ など

② 第4次上九一色村総合計画（平成8年4月）

芦川沿いの山地に囲まれた上九一色（梯・古関）については、国道沿いの魅力的な市街地の形成を図るとともに地域の豊かな自然や美しい景観を保全する施策が位置づけられています。

2) 甲府市都市計画マスタープラン（平成13年4月）

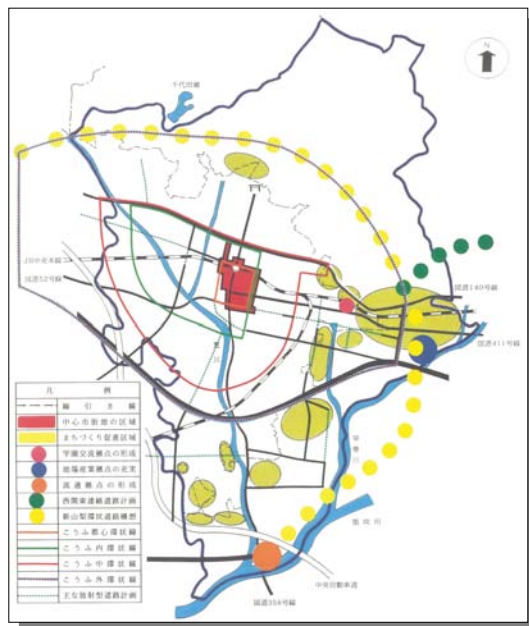
「新甲府市総合計画」及び山梨県策定の「整備、開発又は保全の方針」等に即しつつ、これからの具体的な方向性を示すものとして、甲府市都市計画区域約7,862haを対象区域に平成13年4月に策定され、現在、改訂を進めています。

都市計画マスタープランでは、景観施策に関して下記の項目を位置づけています。

① 都市景観創出・保全

- ・ 広告物等との景観の調和：県景観条例等に基づいた規制と誘導の強化
- ・ 公共施設の美観向上：公園、道路の緑化や架線類の地中化の促進、地域環境に調和した公共建築物の整備促進
- ・ 都市景観形成の誘導：ガイドプランを基本方針とする魅力的な景観形成の誘導、景観の向上を考慮した都市施設整備の推進
- ・ 道路空間等の景観形成：優れた道路景観形成の推進
- ・ 自然景観の保全：神社の社を対象にした都市景観の保全

◆図一都市計画マスタープラン全体構想図



② 市民参加の促進

- ・ 景観形成活動の促進：市民参加による道路・河川等の美化運動の促進
- ・ 地区計画等の導入：良好な住宅地景観等を創出保全するため、住民コンセンサスを得る中で地区計画・建築協定・緑化協定等の設定を促進

3) 都市景観形成ガイドプラン（平成4年3月）

甲府らしさを活かした都市景観の保全、創造及び育成に関する基本的な方向を明らかにすることを目的として平成4年3月に策定されました。

① 甲府らしい景観を目指すための目標像

顔のあるまち

個性のあるまち

魅力あるまち

② 景観構造を形成するための基本方針

- ・ コンパクトな市街地：高密度ゾーンとヒューマンスケールゾーンの区分
- ・ 市街地を分節する幹線交通軸と河川：幹線交通軸と河川のグリーンベルト化
- ・ 様々な地形の重なる景観：地形のボーダーラインの景観の確保
- ・ 盆地を囲む山岳のパノラマ：遠・中景をドラマティックに見せる演出

4) 甲府市環境基本計画（平成 15 年 3 月）

本計画は、「さわやかな風 鳥さえずる林 まちの灯 見下ろす山々 明日に伝え ともに
 活きるまち 甲府」を環境像に、甲府市全域を対象地域として平成 15 年 3 月に策定されまし
 た。

甲府市環境基本計画では、景観施策に関して下記の項目を位置づけています。

① 総括的目標

「潤いある美しい景色や街並みであること」

② 具体的目標

- ・昇仙峡や山々の安らぎがあり、潤いある美しい自然の景色が保全されていること
- ・荒川の水辺、和田峠、愛宕山、甲府城跡の丘陵緑地の眺望や田園風景が保全されているこ
と
- ・緑に富んだ街並みとなっていること
- ・建築物を設置する際は、周辺の景観に配慮した外観であること
- ・過剰な夜間照明による自然景観の阻害となる光害（ひかりがい）がないこと
- ・渓谷や河川敷等にごみが捨てられていないこと
- ・公園や道路にごみ、許可のない広告板、ペットの糞がないこと

③ 基本方針

- ・山岳に囲まれた固有の自然、個性ある景観の保全に努める
- ・荒川の水辺、風致地区である斜面緑地、果樹園の保全に努める
- ・市街地のさらなる緑化を推進する
- ・建築物は周辺の景観を損ねない調和した外観であるよう推進する
- ・屋外照明や広告灯は光害防止ガイドラインに基づき、自然景観に調和させるよう指導する
- ・レジャー時にはごみの持ち帰りの啓発を徹底する
- ・公園利用時、道路通行時のモラル向上の啓発を徹底する

5) 甲府市中心市街地活性化基本計画（平成 12 年 3 月）

本計画は、「近世を引き継ぐ現代の城下町へ（過去から） 花と緑で溢れる山の都へ（現在） 未来にはばたくファッションジュエリー都市へ（未来へ）」を将来都市像に、中心市街地の区域約 110ha を対象地域として平成 12 年 3 月に策定され、現在、改訂を進めています。

中心市街地活性化基本計画では、景観施策に関して下記の項目を位置づけています。

【歴史を感じさせる街】

- ・ 甲府城跡（舞鶴城公園）及びその周辺地区整備：憩い及び歴史を感じさせる広場の整備推進に併せ、周辺地区の整備を行う
- ・ 城 下 町 ・ 街 並 み 整 備：甲府城跡（舞鶴城公園）から商店街を結ぶエリアに城下町風の街並みを整備し、歴史的一体感を演出するまちづくりを目指す

◆ 図－中心市街地の活性化区域

